

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

- 1 施設の名称 港湾会館清水日の出センター（別館を含む）
- 2 指定管理者の名称 清水港振興グループ
代表企業 清水港振興株式会社
- 3 指定期間 平成31年4月1日～平成36年（2024年）3月31日
- 4 選定の経緯
 - (1) 公募
 - ア 募集期間 平成30年11月9日～平成30年12月10日
 - イ 申請団体（順不同） 清水港振興グループ
 - (2) 審査方法
 - ア 審査の種類
 - (ア) 書類審査 平成30年12月18日
 - (イ) プレゼンテーション 平成30年12月18日
 - イ 審査委員会
 - 委員長 杉山 禎之（経済局次長兼商工部長）
 - 委員 加納 弘敏（参与兼産業政策課長）
 - 〃 塩原 博（参与兼海洋文化都市推進本部次長）
 - 〃 大江 尚登（静岡商工会議所 産業振興・地方創生部長）
 - 〃 小坂 良治（清水港利用促進協会 事務局長）
 - ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり
 - エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。
 - (3) 審査結果
 - ア 選定された団体の名称及び点数

- (ア) 名 称 清水港振興グループ
代表企業 清水港振興株式会社
- (イ) 点 数 80.0点/100点満点 (市が設定した最低基準点70点)
- (ウ) 指定管理料提示額 〇36,246千円

ウ 総 評 (選定の理由等)

- ・申請者は、現指定管理者として十分な実績を有し、事業計画はこれまでの実績・経験に基づいた適切なものであり、これら経験とノウハウを活かした適正な運営が期待できる。また、施設を運営する上での管理能力・経営的基礎を適切に有している。
- ・清水港に根ざした企業グループの特性や経験を活かし、「海の魅力・海洋文化都市としての魅力発信」をテーマに、遊覧船等を活用した事業やマリニギャラリーの設置等、当該施設だけでなく、日の出エリア全体の賑わい創出と清水港の振興に向けた自主事業が提案されたこと。
- ・近隣に申請者が指定管理者である県施設やグループ企業施設を有し、当施設と連携を図った効果的・効率的な管理運営を目指していること。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総務局長

委 員 総務局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、保健福祉局次長、
保健衛生部長、子ども未来局次長、経済局次長、農林水産部長、
都市局次長、教育局次長

- (5) 市議会の議決 平成31年3月20日
- (6) 指 定 平成31年3月25日
- (7) 公 告 平成31年3月27日